

令和8年4月8日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所在地
1	クレハ建設株式会社	福島県いわき市錦町綾ノ町16

2 入札参加資格停止措置期間 令和8年4月8日から令和8年7月7日まで（3カ月間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

クレハ建設株式会社は、建設業法第3条第1項の許可を受けずに建設業を営む者との間で、同法施行令第1条の2第1項に規定する額を超える下請契約を締結した。当該事実が同法第28条第1項第6号に該当するとして、国土交通省東北地方整備局から令和7年12月22日付けで営業停止処分を受けた。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第4第13号「建設業法違反」に該当する。

「契約規程」

措置要件	期間
別表第4第13号 イ 建設業法第28条の規定に基づく営業停止処分を受けたとき。	当該認定をした日から 3カ月以上9カ月以内